

ママ・サポート119 妊婦事前登録制度概要

📌 目的

妊婦に関する情報を事前に登録することにより、緊急を要し救急車による救急搬送が必要となった場合、登録情報を救急隊が確認しかりつけ医療機関への連絡時間短縮等、よりスムーズな救急搬送を行うことにより、妊婦及び胎児の生命を守ること並びに妊婦及びその家族の不安を軽減することを目的としています。

📌 登録できる人

香美市に住所を有し、事前登録の意思がある妊婦の方
※いわゆる里帰り出産者も登録は可能

📌 登録方法（下図をご覧ください。）

- ① 香美市健康推進課へ届出・情報提供の同意 [ご本人]
- ② 香美市消防署に登録情報の提供 [香美市健康推進課]

📌 救急搬送

別途「制度のイメージ」図を参照してください。

📌 緊急を要する場合とは

- ① 腹部の激しい痛みや出血があるもの
- ② 腹部に強い張りを感じるもの

※基本は、かかりつけ医に電話し、症状を伝え、緊急を要するかどうかの指示を確認してください。

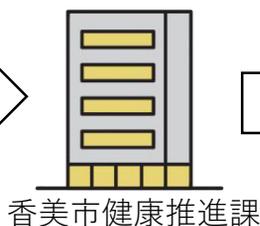
📌 備考

- ※1 本制度の適用は香美市内からの発信時に限ります。（市外からの発信時には適用されません。）
- ※2 救急搬送される医療機関は、出産予定医療機関となりますが、容態等により他の医療機関へ搬送する場合があります。
- ※3 登録事項に変更が生じた場合は、ご連絡をお願いします
- ※4 出産された方は、香美市健康推進課において登録を削除いたします。

登録手順（イメージ）



登録の申し出



情報提供



お問い合わせ・ご連絡先
香美市健康推進課 親子すこやか班
TEL：0887-52-9281
Email：suishin@city.kami.lg.jp